

平成30年2月1日
柏市高齢者支援課

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の多床室の新設整備に係る 検討の継続について

1 趣旨

特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）における多床室の新設整備の必要性については、第5回高齢者健康福祉専門分科会（以下「分科会」という。）において、主に待機者のニーズや近隣市の状況といった観点から説明を行い、柏市議会平成30年第1回定例会に居室の定員数の変更に係る条例改正の議案を上程することについて、議題として提出したところである。

この議題に対し、委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、整理、分析及び検討が必要な課題を改めて認識したため、柏市議会平成30年第1回定例会への条例改正議案の提出は見送り、検討を継続することとしたい。

2 検討を要する課題

本人が望む暮らし方・生き方を実現できるよう、介護の必要性や家族の状況等に応じ、施設・居住系・在宅サービスがそれぞれ適切に提供される基盤の整備が必要である。

そのため、介護サービス毎に適正な役割分担に基づき必要量を推計し、整備を進めていく必要がある。

その中で、第7期柏市高齢者いきいきプラン21の推進にあたり、特養における多床室の新設整備の必要性については、待機者の精査とともに以下の課題について検証を行い、結論を導く必要があると考える。

課題1：柏市がユニット型特養を推進してきた理由に係る現状と課題の整理及び確認

課題2：実待機者における多床室の必要性の分析

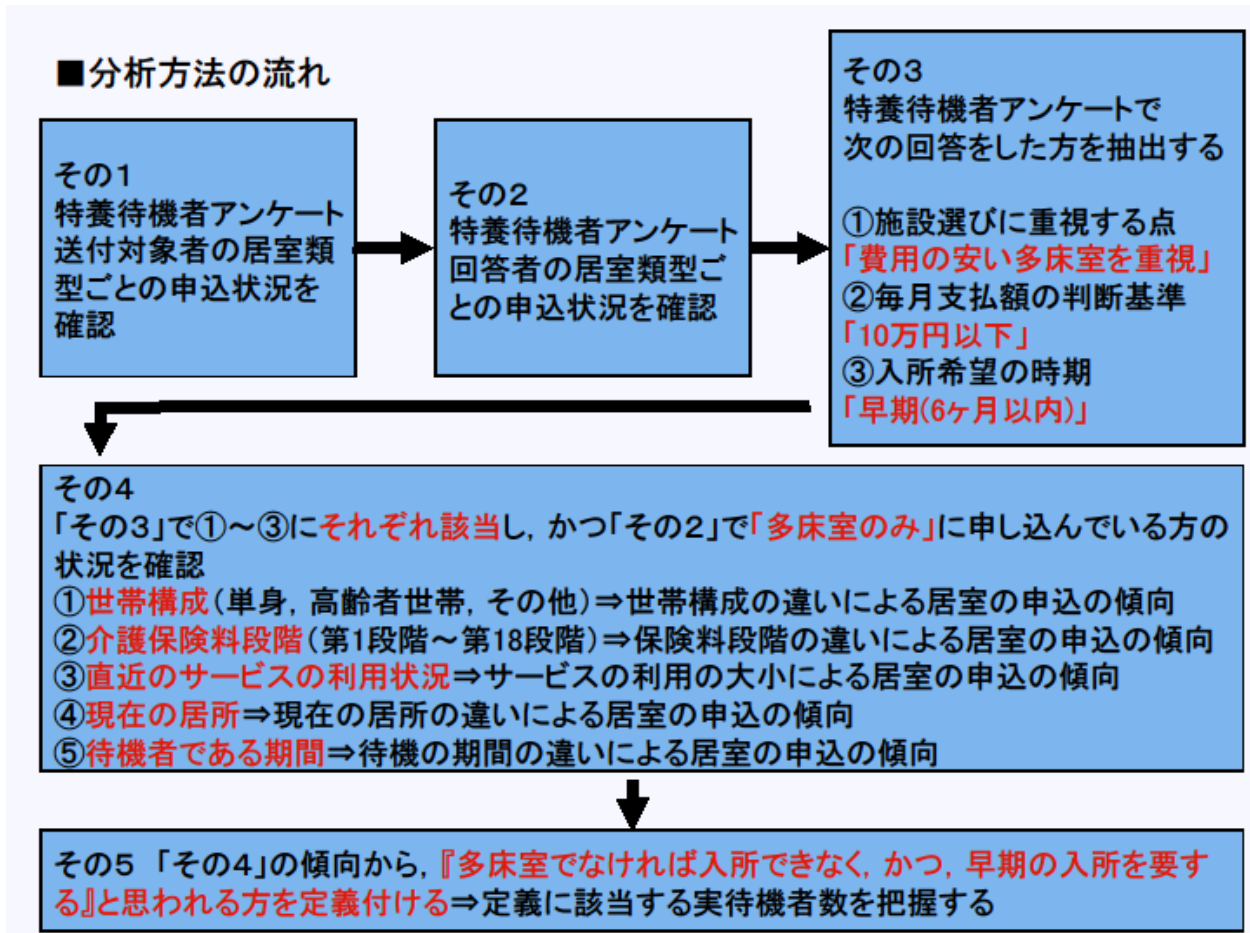
（概要）待機者アンケート回答者のうち、多床室を希望している方等の世帯構成、保険料の所得段階、介護サービスの利用状況、居所、待機者である期間を確認し、状況を把握する。そのデータ等に基づき分析を行い、多床室でなければ入所できないと考えられる方の定義付けを行う。

課題3：多床室の課題の調査及びそれに配慮し得る対策の検討

3 今後の進め方

- (1) 上記2の課題を整理、分析及び検討していくとともに、「多床室でなければ入所できないと考えられる実待機者数」及び「第7期における多床室の必要見込み数」を把握し、柏市における多床室の新設整備の必要性について、方向性をまとめていく。
- (2) 方向性がまとまった時点で、改めて分科会に議題を提出し、意見を伺った上で決定することとしたい。

5 第7期における多床室の必要見込み数の分析方法（案）



○上記分析「その1」

(単位:人)

	従来型多床室	従来型個室	ユニット型個室
1施設のための申込者数	208(31%)	11(2%)	157(24%)
2施設以上の申込者数 (居室類型1つのみ)	45(7%)	0	45(7%)
2施設以上の申込者数 (居室類型2つ以上)	192(29%)		
合計	658(100%)		

(補足1) 合計欄は、特養待機者アンケートの送付対象である平成28年11月1日現在の実待機者数

(補足2) ユニット型個室の欄は、広域型特養及び地域密着型特養の申込者を合わせた数

○上記分析「その2」

(単位:人)

	従来型多床室	従来型個室	ユニット型個室
1施設のための申込者数	114(32%)	4(1%)	93(26%)
2施設以上の申込者数 (居室類型1つのみ)	21(6%)	0	26(7%)
2施設以上の申込者数 (居室類型2つ以上)	99(28%)		
合計	357(100%)		

(補足1) 合計欄は、特養待機者アンケートの有効回答数370件のうち、アンケートに被保険者番号の記載が無かった等により入所申込データとの突合ができない方等を除いた数

(補足2) ユニット型個室の欄は、広域型特養及び地域密着型特養の申込者を合わせた数